

12. その他資料(選挙啓発関連資料, 選挙公報)



市役所横断幕



自動車用マグネットパネル



市役所2号館立看板



ポスター掲示場・のぼり



地下鉄中吊ポスター



市バス中吊ポスター



除菌シート



ポスター



しゃべるポスター



啓発グッズ



## 兵庫県知事選挙

### 投票日7月2日(日)午前7時～午後8時 そろって投票しましょう



平成28年度 明るい選挙をすすめるポスターコンクール  
【特選】神戸市立 鷹匠中学校2年 小谷凜賀さんの作品

#### ◆神戸市で投票できる人は

- 平成11年7月3日までに生まれた人で、今年の3月14日までに神戸市の住民基本台帳に記録され、引き続き市内に居住している人です。  
※6月14日現在、市内に居住していなくても、3ヶ月以上神戸市内に居住していて、兵庫県内の他市町に転出した場合は、投票できるケースもありますので、お問い合わせください。  
なお、今年の3月15日以降に兵庫県内の他市町から神戸市に転入届を出した人で、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されている人は、転入前の住所地で投票ができます。この場合、現在お住まいの区役所等が発行する「引き続き県内居住証明書」の提示又は選挙管理委員会で確認を受ける必要があります。

#### ◆投票所は

- 「投票のご案内」を告示日(6月15日)以降、できるだけ早く世帯ごとに封書でお送りしますので、ご自分の個票を確認のうえ、記載の投票所にご持参ください。  
※「投票のご案内」を、なくしたり、忘れても投票できますので、投票所でお申出ください。
- 市内で住所を移した人(選挙人名簿に登録されている人)の投票所は、次のとおりです。
  - ①今年の6月2日までに「住民異動届」を出した人 ⇒ [新しい住所地の投票所](#)
  - ②今年の6月3日以降に「住民異動届」を出した人 ⇒ [もとの住所地の投票所](#)
- 今回の選挙で投票所が変更になる地域があります。⇒ [裏面に記載の地域](#)です。
- ご家族の「投票のご案内」を間違えてお持ちになる場合がありますので、投票所では、本人確認のため、お誕生日(〇月生まれ)をお尋ねしています。

#### ◆期日前投票は

選挙期日(7月2日)に、仕事やレジャーなどの予定のある人は、「期日前投票」をご利用ください。

- 受付場所は ⇒ [選挙人名簿に登録されている区](#)の区役所等の期日前投票所にお越しください。
  - ◇北区の選挙人名簿に登録されている人⇒北区役所のほか、北神支所や連絡所(山田、有馬、道場、八多、大沢、長尾、淡河)でも投票できます。
  - ◇須磨区の選挙人名簿に登録されている人⇒須磨区役所のほか、北須磨支所でも投票できます。
  - ◇垂水区の選挙人名簿に登録されている人⇒垂水区役所のほか、神戸市外国語大学内の三木記念会館でも投票できます。
  - ◇西区の選挙人名簿に登録されている人⇒西区役所のほか、西神中央出張所や連絡所(伊川谷、押部谷、神出、岩岡、櫛谷、平野)、神戸市外国語大学内の三木記念会館でも投票できます。

※投票の際には、宣誓書への記入が必要となりますので「投票のご案内」裏面に記載している様式に、予め必要事項を記入のうえご持参ください。

※「投票のご案内」は郵便事情で遅れる場合があります。ご持参いただけない場合でも、期日前投票所で宣誓書をご記入いただくことで投票できます。

#### ●受付期間・時間は

- ◇期間 ⇒ [6月16日\(金\)～7月1日\(土\)](#)  
※期間中の土曜、日曜も受け付けています。  
※神戸市外国語大学内の期日前投票所(受付は垂水区・西区のみ)は、6月24日(土)～7月1日(土) 正午～午後8時で受け付けています。
  - ◇時間 ⇒ [午前8時30分～午後8時](#)(※北区、西区の連絡所は午前9時～午後5時)
- (注)選挙期日(7月2日)には18歳になるが、期日前投票をするときにはまだ17歳の人は、期日前投票はできませんが、不在者投票をすることができます。受付期間・場所は、期日前投票と同じです。

#### ◆不在者投票は

- 旅行や出張などで、選挙期日(7月2日)の投票も期日前投票もできない人は、事前に手続きをすれば、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

◇手続きの概略は、次のとおりです。

- ①「投票のご案内」裏面に印刷の「宣誓書」に必要事項を記入のうえ、選挙人名簿に登録されている区の選挙管理委員会あてに郵送してください。  
※滞在先の選挙管理委員会や神戸市のホームページからダウンロードできる「投票用紙等請求書兼宣誓書」を郵送しても請求できます。  
神戸市のホームページ⇒ [神戸市選挙](#) [検索](#) ※FAXや電子メールでは、請求できません。
- ②選挙管理委員会から、投票用紙や「不在者投票証明書」(封筒に入っています)等を滞在先にお送りします。
- ③お手元に投票用紙等が届きましたら、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に出向いて、不在者投票を行ってください。  
※不在者投票証明書の入った封筒は、ご自身で絶対に開封しないでください。(開封すると投票できません)  
※自宅等で、投票用紙にあらかじめ候補者の氏名等を記載しないでください。

◇不在者投票ができる期間は、6月16日(金)～7月1日(土)ですが、投票済みの不在者投票は、投票日当日の午後8時までに投票所に届く必要がありますので、お早めに手続きをしてください。

●病院や老人ホーム等に入院・入所中の人は、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入院・入所中であれば、その施設内において不在者投票ができます。各施設で、ご確認ください。

●身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの人は

◇次の①～③の表に該当する人は、事前に申請を行うことで、自宅等で「郵便等による不在者投票」ができます。

①身体障害者手帳をお持ちの人（○印は該当者）

障 害 名	障害の等級		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	○
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
肝臓、免疫の障害	○	○	○

②戦傷病者手帳をお持ちの人（○印は該当者）

障 害 名	障害の等級			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	○
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

③介護保険の被保険者証（※資格者証ではありません。）をお持ちの人

被保険者の要介護状態区分	要介護5
--------------	------

※詳しくは、下記の選挙管理委員会までお問い合わせください。

◇左記の①～③に該当する人のうち、上肢又は視力の障害が1級などの人は、選挙管理委員会に届出た人（選挙権を有する人に限ります。）が、本人に代わって投票に関する記載をする「代理記載制度」があります。

◇いずれも、あらかじめ、「郵便等投票証明書」を取り寄せておく必要がありますので、お住まいの区選挙管理委員会にお問い合わせください。

◇すでに「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、6月28日(水)までに、当該証明書を添えて、登録されている区選挙管理委員会に投票用紙等をご請求ください。

## ◆点字投票・代理投票

目の不自由な人には「点字投票」、目や手が不自由で字を書くことができない人には投票所の係員が代筆する「代理投票」の制度があります。投票所の係員にお申出ください。

なお、点字投票は、不在者投票（※郵便等による不在者投票は除きます。）でも行うことができます。

## ◆投票所が変更になった地域

区	投票所が変更になった地域	新しい投票所
中央区	神若通1・2丁目、国香通1・2丁目、熊内橋通1～7丁目、旗塚通1～7丁目	葺合文化センター大ホール
兵庫区	荒田町3・4丁目 下沢通1～3丁目、中道通1～3丁目、水木通1～3丁目	みなと幼稚園 ※場所が移転しています。 神戸市管工事会館
長田区	重池町1・2丁目、房王寺町1～3丁目、大丸町1・2丁目、前原町2丁目	重池地域福祉センター
須磨区	明神町5丁目、神撫町3～5丁目、禅昌寺町1・2丁目、妙法寺字アチ口、榎原、三ツ滝、円満林（2・6番地）、兀山（1～6番地）、口ノ川	板宿地域福祉センター
垂水区	天ノ下町、旭が丘2丁目、仲田1～3丁目、霞ヶ丘1～3丁目、星が丘1丁目、五色山1～3丁目	かすみがおか虹こども園
	舞子台1丁目の内1～3番の区域、舞子台2～7丁目、舞子台8丁目の内1～4・11～23番の区域、東舞子町3・4・7・8・10番、東舞子町11番の内20～28、東舞子町12番の内1～27	東舞子小学校
	西舞子1丁目、東舞子町の内5・6番の区域、狩口台7丁目の内15番の区域	舞子六神社
	西舞子9丁目、狩口台3丁目、舞子坂3・4丁目、南多聞台4丁目の内1～4番の区域	西舞子小学校
西区	神出町池田、神出町宝勢1～1423・1621番地以降	下北古会館

## ◆投票区域が変更になった地域

区	投票区域が変更になった地域	新しい投票所
垂水区	狩口台2丁目	明舞幼稚園

### － 投開票速報等の実施について －

7月2日(日)は、神戸市選挙管理委員会のホームページで、兵庫県知事選挙の投開票速報（神戸市分）を行います。下記のアドレスからアクセスしてください。

- 神戸市 [神戸市](http://www.city.kobe.lg.jp) [検索](http://www.city.kobe.lg.jp) <http://www.city.kobe.lg.jp>
- 神戸市選挙管理委員会 ホームページ [神戸市選挙](http://www.city.kobe.lg.jp/information/senkyo/index.html) [検索](http://www.city.kobe.lg.jp/information/senkyo/index.html) <http://www.city.kobe.lg.jp/information/senkyo/index.html>

6月16日(金)から、毎日午後10時頃に当日の期日前投票の投票者数（神戸市分）の速報も掲示しています。ただし、7月1日(土)は最終日の集計を行いますので午後11時頃の見込みです。

### 選挙公報について

区選挙管理委員会から配布します。神戸市選挙管理委員会のホームページでもリンク先を掲載します。

ホームページに掲載された選挙公報はプリントして不特定または多数の人に頒布できませんのでご注意ください。

※お問い合わせは下記の選挙管理委員会へ

東灘区選挙管理委員会 TEL 078-841-4131(代)

灘区選挙管理委員会 TEL 078-843-7001(代)

中央区選挙管理委員会 TEL 078-232-4411(代)

兵庫区選挙管理委員会 TEL 078-511-2111(代)

北区選挙管理委員会 TEL 078-593-1111(代)

長田区選挙管理委員会 TEL 078-579-2311(代)

須磨区選挙管理委員会 TEL 078-731-4341(代)

垂水区選挙管理委員会 TEL 078-708-5151(代)

西区選挙管理委員会 TEL 078-929-0001(代)

神戸市選挙管理委員会 TEL 078-322-5816(直)

## ◆お知らせ

- 選挙人に同伴する子ども（幼児・児童、生徒その他満18歳未満の者）は、投票所に入ることができます。ただし、選挙人自ら自書しなければならない原則から、子どもが選挙人に代わって投票用紙に候補者名等を記載することができません。選挙人が自ら投函しなければならない原則から、子どもが選挙人に代わって記入済みの投票用紙を投函することはできません。





# KOBE



特集

大学都市の未来をひらく

学生とつくる

神戸の今と

これからと

3 久元市長の神戸を想う

4 兵庫県知事選挙 ほか

5 ごみを減らすためにできること ほか

6 神戸国際フルーツ音楽祭 ほか

7 くらしのヒント

- いつものそなえ もしものあんしん
- KOBE 健康スタイル
- わたしの検診体験記

8 LOVE KOBE

- おいしい地産地消
- ルイーズダイアリー
- 港町シネマストリート

12 市からのお知らせ

今月のこうべ旬菜直送便

13 こうべ子育てナビ

「仕事と子育てを両立したい」 ほか

さあ、広報紙をひらこう！ ←



西区 はせたに 樋谷町寺谷



おたより K O B E

今月のピックアップ

あなたの一票を、  
投じましょう

### 兵庫県 知事選挙

7月2日(日)  
7:00~20:00

あなたが暮らすまちを  
より良くするための  
大切な選挙です。



#### 投票できる人

満18歳以上(平成11年7月3日までに  
生まれた人)で、平成29年3月14日ま  
でに神戸市の住民基本台帳に記録さ  
れ、引き続き市内に居住している人。

#### 投票所

6月15日(木)以降に世帯ごとに送付  
する「投票のご案内」を確認してくだ  
さい。仕事やレジャーなどで当日に投  
票できない人は、期日前投票を利用し  
てください。

#### 期日前投票

##### 期 間

6月16日(金)~7月1日(土)  
※土・日曜も受付  
8:30~20:00(ただし、北・西区の  
連絡所は9:00~17:00)

##### 場 所

選挙人名簿に登録されている区の  
区役所・支所・出張所・連絡所など

※「投票のご案内」裏面の宣誓書に必要  
事項を記入して持参してください

※期日前投票ができない人は、事前に  
手続きをすれば、出張先や旅行先の  
市区町村の選挙管理委員会ですら  
投票ができます。詳細は[問]へ

#### あなたの意思を政治に反映させて くれる代表者を選ぶために

候補者に関する情報は、新聞、テ  
レビ、ホームページ、ツイッターや  
フェイスブックなどのSNS(会員  
制交流サイト)のほか、投票日2日  
前までに各世帯に配布される選  
挙公報で知  
ることができます。



#### 投票に掛かる時間は数分

お出掛けの予定  
を変更すること  
なく、お出掛け  
の前後の時間を  
使って投票する  
ことができます。



- 案内を持って投票所へ行く
- 投票用紙を受け取る
- 候補者の氏名を記入する
- 投票箱に入れる

#### PICK UP みんなにやさしい投票所へ

市は、投票しやすい投票所づくりに順次取り組んでいます。

スロープなどを設置し、  
出入り口前にある  
段差の負担を軽減

投票用紙を滑りにくくする  
下敷きを用意

車いすや、  
車いす用記載台の設置

文字で会話ができるコ  
ミュニケーションボード  
や、点字投票用の投票用  
紙、点字器を用意

[問] 住所地の区選挙管理委員会(電話番  
号は12面下参照)か市選挙管理委員会  
(☎322-5816、☎322-6150)



## 7.2 兵庫県 知事選挙

### 「国民健康保険料のお知らせ」を送付します

平成29年度の保険料のお知らせを6月中旬に送付します。加入者の皆さんは、保険料を確認してください。

#### こんなときは、 保険料の減免などの相談を

- 仕事を辞めたことなどで、所得が前年より大幅に減った世帯
- 倒産や解雇、雇い止めなどで離職した人 など

#### 所得状況をお知らせください

市が前年の所得を把握していない世帯には「所得状況の回答書」を別途送付しますので、回答してください。

#### もっと詳しく知りたい人は

同封の『国民健康保険ミニミニ大百科』を確認するか、右記の専用コールセンターへ問い合わせてください。 [神戸市 保険料 | 検索](#)



専用コールセンター ☎332-7535

設置期間 6月16日(金)~30日(金)  
9:00~17:30(土・日曜除く)

保険料の支払いは原則、口座振替で。区役所・支所・出張所では、キャッシュカードがあれば、届出印なしで簡単に口座振替の申し込みができます。詳細は[問]へ。

※一部取り扱いできない金融機関・カードがあります

[問] 住所地の区役所・北須磨支所の国保年金係(電話番号は12面下参照)

